

廃食用油回収ポストを ご利用下さい

家庭で使用した油をそのまま排水溝に流すと、川や海を汚す原因となるため、市では、市内29か所に廃食用油回収ポストを設置し、廃食用油を拠点回収しています。

回収した廃食用油は、石けんやキャンドル作りの材料に使用し、環境教育等に活用されます。

回収ポストは、市役所本庁や各総合支所、各出張所、各学習センターなどに設置してあります。詳しくは、「鹿屋市ごみ分別一覧表」をご覧ください。



「4R運動」を 実践しましょう

「4R運動」とはごみの減量に関する4つの言葉の頭文字から名付けられました。「4R運動」を実践して環境にやさしい、無駄のない暮らしを目指しましょう。

Refuse【断る】

～ごみとなるものを家庭の中に持ち込まない～

- 買い物にはトートバッグなど、買い物袋を持って行き、レジ袋は断りましょう。また過剰包装も断りましょう

Reduce【減量】

～物を大切に使い、ごみを減らす～

- 必要な物は買わない、もらわないようにしましょう

Reuse【再使用】～使える物は、繰り返し使う～

- 詰め替え用の製品を選びましょう

- いらなくなった物を譲り合ひましょう

Recycle【再資源化】～資源として再利用～

- ごみを正しく分別しましょう

- ごみを再生して作られた製品を利用しましょう

水切りや生ごみ処理機などを活用しましょう

生ごみは約80%が水分です。十分な水切りを行うことで、ごみ減量につながります。水切りを行ううえでのポイントは、①調理中に生ごみをできる限り濡らさないこと、②生ごみを細かく刻んで乾燥しやすくすること、③水切りネット等を利用することです。さらに、生ごみは家庭用生ごみ処理機等を使用することで、堆肥としてリサイクルができます。市では家庭用生ごみ処理機等の購入の補助を行っていますので、生ごみの減量化に活用してください。



補助制度の内容

種類	補助額
電気式生ごみ処理機 (1世帯1基まで)	購入額の3分の2 (上限30,000円)
コンポスト容器 (1世帯2基まで)	購入額の3分の2 (1基につき上限2,800円)
密封発酵容器 (1世帯2基まで)	購入額の3分の2 (1基につき上限1,400円)

◎対象者

市に住民登録している世帯主

◎対象品

市内の店舗で購入したもの

◎申請期限

購入日から90日以内

※申請に必要なものなどについては市生活環境課にお問い合わせください。

生ごみを減らす 工夫をしましょう

余り物の食材や、食材をまるごと使用する調理方法など、生ごみを出さないアイデアはインターネットなどで多く紹介されています。ご家庭でできる生ごみ減量に取り組んでみましょう。

野菜の皮のきんぴら

◎材料

余った野菜の皮=50g程度 サラダ油=小さじ1杯
塩コショウ=少々 砂糖=小さじ1杯 水=大さじ1杯
しょうゆ=大さじ1/2杯 たかのつめ=1かけ

◎作り方

- ①野菜の皮を細切りにします。
- ②熱したフライパンにサラダ油を引き、野菜の皮、たかのつめを入れて炒めます。
- ③しんなりしてきたら、塩コショウ・しょうゆ・水・砂糖を加えて、かき混ぜながら、汁気が無くなるまで炒めます。



ごみの減量 リサイクル

～わたしたちに
できること～

私たちが生活するうえで、まったくごみを出さないということはできません。しかしごみを減らし、限りある資源を未来につないでいくのは私たちの使命。ささいなことでも構いません。まずはできることから実践してみましょう。

出前講座、ごみ分別相談コーナーを利用しましょう

生活環境課では、ごみの減量化・分別方法等について、分かりやすく説明する「ごみ分別出前講座」を行っています。講座は事前に申請が必要で、町内会、PTAなど少人数のグループが対象です。

紙パックが何枚集まると、トイレトーパーに生まれ変わるのかのクイズなど、ごみの減量化・分別方法以外の話も行います。

生活環境課の窓口、または電話、FAXなどで申請を受け付けていますので、仲の良いお友達などと一緒に気軽にご参加ください。

また、月に一度、学習センター等に「ごみ分別相談コーナー」を開設し、ごみの分別方法を掲載した分別パネルを展示して、ごみの分別・排出方法の相談にお答えしています。開設場所、時間は、防災行政無線、FMかのかのや、町内会回覧チラシ等で確認するか、直接、お問い合わせください。

相談は、事前申し込みの必要はありませんので、ごみの分別や排出などでお困りの時はお気軽にお立ち寄りください。



今後のごみ分別相談コーナーの予定

日時	場所
12/16 (金) 13:00～16:00	高須出張所
1/17 (火) 9:00～12:00	吾平振興会館

選を行っています。

衣類・バッグなどの小物は1人1回につき5点まで持ち帰ることができ、家具や自転車などは毎月3日曜日の10時から抽選を行っています。

リユースコーナー

家庭で不要になったものを持ち寄り、どなたでも持ち帰ることができリユースコーナーを設けています。

講座

古布を使った小物作りや廃食用油を使った石けん作りなどの講座を開催しています。「広報かのや」でも随時募集を行っていますのでぜひご参加ください。

肝属地区環境ふれあい館

〒0994-6218101



肝属地区環境ふれあい館 へ行ってこう！

私自身がごみに関して気を付けていることは、ごみ分別一覧表に印をつけて見やすくしていることと、コンポストを活用して生ごみを出さないようにしていることですが、皆さんにも分別一覧表を見るなどして、マナーを守ってごみを出してもらいたいと思います。

現在でも町内2か所のごみステーションの清掃や持ち帰れなかったごみの分別などを行ってまいります。20年前に比べるとだいぶマナーは良くなっています。が、まだまだですね。

一人ひとりがよく考えて20年前に退職して、東京から鹿屋に来ました。当時はまだ、ごみステーションに覆いが無い所が多く、カラスなどがごみを荒らすことも多かったため、廃材を使って市内9か所のごみステーションにポランテアでネットや出入り口などを設置しました。同時にごみステーションを見回って分別されていらないごみの分別などを行いました。



くりした まさひろ
栗下 正次郎 さん
(西原2丁目)